

業務改善の実施状況報告

組織名	水産庁遠洋課	連絡先	03-3591-6582
所管する業務の概要	遠洋漁業の指導及び監督に関すること。 捕鯨業及び海獣猟業の指導及び監督に関すること。		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
水産庁ホームページにおいて、報道発表資料（プレスリリース）の掲載や、捕鯨の部屋といった個別のウェブページを設けるなど積極的な情報提供を行うとともに、国民の理解が得られやすいような表現や言葉遣いとなるよう心掛けている。	マグロやクジラに関しては、マスコミや一般国民からの問い合わせが多く、情報提供にあたっては、引き続き国民の理解が得られやすいように、従来以上に分かりやすい表現や言葉遣いを用いる必要がある。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
政策・事業を企画立案・推進するにあたっては、事前に関係部署に対して意見照会を行うこととし、それらの意見を盛り込んだ上での対応としており、メールに頼ることなく少しでも対面して話し合う機会を設けることで、相互理解が深まるよう努めている。	業務が多忙なため、意見調整の際にメールに頼りがちになる部分があり、各班の補佐及び課長がこれまで以上に、対面して話し合う機会を設けるよう配慮する必要がある。また、話し合う時間が長くなればなるほど、職員の業務を圧迫し、結果的に話し合う機会が減ることになるため、短い時間で効率的に打合せを行うよう心掛ける必要がある。
毎週始めに課の中でスケジュールの打合せを行うとともに、それぞれの班でどのような課題を抱えているのか、共通認識が得られるようにするとともに、必要に応じて中期（半年から1年）のスケジュールを作成し、メール等を活用する	毎週、打ち合わせるスケジュールについては、木曜日を目途に作成しているが、その後、大きく変更になることが多く、打合せの直前まで、スケジュールの変更が反映されるよう調整する必要がある。

ことにより、関係者で情報共有を図ることにより、必要な業務の円滑かつ確実な実施に努めている。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて

・これまでの取組実績及び現在実施している取組

業務を進めていくにあたり、困難な点、不明な点等に関しては上司・部下を問わず、垣根を設けることなく、常に意見交換等ができるような職場環境づくりに取り組んでいる。

・今後の課題とその改善策

上司・部下ともに多忙のため、お互いに意見交換を行う余裕が見いだしにくい状況となっている。仕事の配分及び効率的な業務の実施に配慮することにより、お互いに、意見交換ができる余裕が作れるようにするとともに、上司の方から積極的に部下に対し声をかけて、日頃進めている業務に対して不安な点、不明瞭な点などについて、相談できる機会を増やすようにする必要がある。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について

・これまでの取組実績及び現在実施している取組

1. ～ 3. に分類できない取組があれば、この欄に記載する。

・今後の課題とその改善策